# 令和７年度石川県教育委員会特定事業主行動計画
# ～仕事と育児の両立と女性活躍の推進に向けて～の実施状況について

石川県教育委員会では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、令和３年４月に「石川県教育委員会特定事業主行動計画～仕事と育児の両立と女性活躍の推進に向けて～」を策定し、男女全ての職員が健康で、意欲と能力を十分に発揮できる職場環境を整備し、ワークライフバランスや働き方改革の実現に向けて取り組んでいます。

今後の計画の着実な実施に役立てるため、令和７年度の取組状況等を公表します。

## Ⅰ　仕事と育児の両立に向けて（次世代育成支援）

### １　取組状況

(1)　働き方の見直し

①時間外勤務の縮減

・毎週水曜日及び毎月１９日（育児の日）に全職員に定時退庁日を知らせるメールを送付
・所属独自の一斉定時退庁日の実施
・毎月最終金曜日の全庁一斉定時退庁日の実施
・勤務の実態に応じた勤務時間の割振り変更
・毎日１７時頃に職員のパソコン上に定時退庁を促すメッセージを表示

②年次有給休暇の取得促進

・年初における年次有給休暇取得計画表の作成
・ファミリー休暇の取得促進
・リフレッシュウィーク（８月の旧盆を含む週における休暇取得の推奨）の実施

(2)　育児関連の休暇・休業制度の利用促進（制度の周知徹底、男性の育児参加の促進）

・育児・介護支援ハンドブックをホームページに掲載
・新マイパパ育児ガイドブックの配布
・休暇・休業中の職員に対する研修や情報提供の実施
・「育児休業・育児参加休暇等取得計画（パパの子育て計画書）」の提出を徹底
・子育て世代向けワークスタイル事例集の作成

(3) 福利厚生上の配慮

・学校敷地内禁煙の徹底

### ２　実績

| | | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標<br>(R7年(度)末) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 年次休暇<br>平均取得日数 | 小中除 | 10.1日 | 9.4日 | 10.6日 | 11.4日 | 13.1日 | 12.4日 | 12.6日 | 13日 |
| | 小中含 | 10.4日 | 8.7日 | 10.3日 | 11.6日 | 14.0日 | 14.1日 | 12.5日 | |
| 男性の<br>育児休業取得率 | 小中除 | 5.7% | 11.1% | 16.9% | 24.0% | 46.6% | 45.5% | 49.1% | 50% |
| | 小中含 | 6.3% | 6.8% | 14.6% | 19.8% | 38.2% | 48.3% | 46.9% | |
| 育児参加休暇<br>取得率 | 小中除 | 81.1% | 79.6% | 72.3% | 68.0% | 74.0% | 74.5% | 75.4% | 100% |
| | 小中含 | 47.8% | 49.3% | 47.9% | 49.7% | 53.9% | 63.1% | 61.6% | |

## Ⅱ　女性の活躍の推進に向けて（女性活躍推進）

### 1　取組状況（H28～R7 年度実施）

(1) 職域拡大等による多様な職務機会の付与〔事務局等〕（多様な職場やポストへ女性職員の配置を拡大）

・マネジメント能力や政策形成能力が必要とされるポストへ女性職員を積極的に配置

(2) 意欲・能力向上のための研修（若手職員に対するキャリア形成支援）

・結婚・出産等によるライフステージの変化への不安解消や第一線で仕事を継続する意欲を維持するための若手職員向け研修の実施

・育児等で勤務時間に制約のある職員の将来のキャリア形成や仕事と家庭の両立を考慮した働き方に関する管理職向け研修の実施

(3) 意欲と能力のある女性の登用（将来の管理職候補となるポストに積極的に登用）

・部下の管理や業務遂行のマネジメントを担うポスト（主幹教諭等）への女性登用の積極的な推進

### 2　実績

| | R1.5 | R2.5 | R3.5 | R4.5 | R5.5 | R6.5 | R7.5 | 目標<br>(R7 年 5 月) | (参考)<br>R8.5 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 管理的地位に占める女性職員の割合（教頭職以上） | 29.5% | 33.1% | 35.5% | 38.4% | 40.3% | 40.5% | 40.7% | 40% | 42.9% |

（注）県費負担教職員（市町立小中学校教職員）を含む